

令和 7 年第 5 回大空町教育委員会会議録

開会及び閉会に関する 事 項	開 会 令和 7 年 5 月 1 9 日（月）午後 4 時 0 0 分 閉 会 令和 7 年 5 月 1 9 日（月）午後 4 時 2 8 分
会 場	大空町役場東藻琴総合支所委員会室
出 席 者 氏 名	関谷正樹・神田靖治・三浦裕幸・山神勇二
欠 席 委 員 氏 名	矢浪亜由美
教育長及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	生涯学習課 課長 平田 義和 指導主事 山田 浩 参事 歌丸 庸介 主幹 岩渕 昭公 主幹 佐川 睦代 主幹 勝田 全 主査 山口 弘
教育長等の報告の要旨	別紙のとおり
議題及び議事の概要	別紙のとおり
議題となった動議を提出した者の氏名	なし
質問又は討議をした者の氏名及びその要旨	別紙のとおり
議 決 事 項	別紙のとおり
会 議 録 署 名 委 員	神田 靖治 ・ 三浦 裕幸
摘 要	次回教育委員会会議開催予定日 令和 7 年 6 月 9 日（月）午後 4 時 0 0 分

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 事務報告
- 日程第 5 議案第 2 8 号 大空町学校運営協議会委員の解任について
- 日程第 6 議案第 2 9 号 大空町学校運営協議会委員の任命について
- 日程第 7 議案第 3 0 号 大空町学校運営協議会委員の任命について
- 日程第 8 議案第 3 1 号 大空町部活動の在り方検討協議会委員の解嘱について
- 日程第 9 議案第 3 2 号 大空町部活動の在り方検討協議会委員の委嘱について
- 日程第10 議案第 3 3 号 大空町学校給食センター運営委員会委員の解嘱について
- 日程第11 議案第 3 4 号 大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第12 その他

教育長	ただ今から、令和7年第5回大空町教育委員会会議を開会いたします。 本日の会議は、矢浪委員が欠席となりますが、半数以上の委員の出席がありますので、会議規則第5条の規定による「定足数」に達しています。 これより、議事日程に従い、会議を進めます。
教育長	日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議規則第21条の規定により、<u>神田委員</u>、<u>三浦委員</u>を指名いたします。
教育長	日程第2 会期の決定についてを議題とします。 本委員会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。
教育長	日程第3 前回会議録の承認についてを議題とします。 令和7年第4回教育委員会会議の会議録の承認については、先に配付しました会議録を承認することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。 したがって、先に配布の別紙のとおり、承認することに決定いたしました。
教育長	日程第4 教育長の「事務報告」を行います。 事務局に報告いただきます。
平田課長	令和7年4月21日に開催されました「第4回教育委員会会議」以降の関谷教育長の動向等に係る事務報告をさせていただきます。お手元の配付資料をご覧ください。 令和7年4月23日(水)から24日(木)札幌市に出張され、令和6年度から松川町長が会長、大空町教育委員会が事務局を仰せつかっております「北海道町村立高等学校自治体連絡協議会」の令和7年度総会が札幌市にて開催され、教育長も同席されました。 当日は、道内17町村中、14町村の出席をいただきました。 また同日、北海道教育委員会を訪問し、施設課では、「女満別キャンパスの利活用」について、教職員課では、「外部専門人材の活用に伴う特別免許状の申請手続き」について協議を行いました。 5月3日(土)、今年度の芝桜まつりオープニングセレモニーに出席されました。 5月7日(水)、5月の定例庁議に出席されました。 また同日、大空町学校教育研究会総会が開催され、出席されました。

平田課長	5月8日(木)、兵庫県姫路市の山田副市長並びに、平山教育次長が「大空高等学校の取組み」について視察調査のため来町され、大辻校長と共に応対されました。 また同日、第2回校長会議が開催され、各学校長へ教育長示達を行いました。 さらに同日、大空町交通安全防犯推進委員会総会が開催され、出席されました。 5月12日(月)～14日(水)、東京都に出張され、第67回全国町村教育長会定期総会・研究大会に出席されました。 5月15日(木)～16日(金)、オホーツク管内社会教育主事・社会体育連絡協議会等研修会が北見市にて開催され、出席されました。 5月16日(金)、第3次大空町総合計画の策定に係る第3回策定委員会に出席されました。 5月17日(土)、東藻琴中学校の運動会に出席されました。 5月19日(月)、本日となりますが、令和7年第5回教育委員会協議会並びに、第5回教育委員会会議を開催させていただいております。 以上、事務報告といたします。
教育長	これで事務報告を終わります。 それでは、議事に入ります。
教育長	日程第5 議案第28号「大空町学校運営協議会委員の解任について」を議題とします。本案について事務局より説明を求めます。
山口主査	(事務局説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (異議なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。 これより、議案第28号「大空町学校運営協議会委員の解任について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。
教育長	日程第6 議案第29号「大空町学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。
山口主査	(事務局説明)

教育長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （質疑なしの声あり） 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。 これより、議案第２９号「大空町学校運営協議会委員の任命について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （異議なしの声） 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。
教育長	日程第７ 議案第３０号「大空町学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。
勝田主幹	（事務局説明）
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （質疑なしの声あり） 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。 これより、議案第３０号「大空町学校運営協議会委員の任命について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （異議なしの声） 「異議なし」と認めます。したがって本案は、議案のとおり決定されました。
教育長	日程第８ 議案第３１号「大空町部活動の在り方検討協議会委員の解嘱について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。
山口主査	（事務局説明）
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （質疑なしの声あり） 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。 これより、議案第３１号「大空町部活動の在り方検討協議会委員の解嘱について」を採決いたします。 お諮りします。

教育長	本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (なしの声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。
教育長	日程第 9 議案第 3 2 号「大空町部活動の在り方検討協議会委員の委嘱について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。
山口主査	(事務局説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。 これより、議案第 3 2 号「大空町部活動の在り方検討協議会委員の委嘱について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。
教育長	日程第 1 0 議案第 3 3 号「大空町学校給食センター運営委員会委員の解嘱について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。
岩渕副所長	(事務局説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。 これより、議案第 3 3 号「大空町学校給食センター運営委員会委員の解嘱について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (なしの声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。

教育長	日程第 1 1 議案第 3 4 号「大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。
岩淵副所長	(事務局説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。 これより、議案第 3 4 号「大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。
教育長	日程第 1 2 その他です。 委員各位から、何かありましたら、ご発言をお願いいたします。 次に事務局からの報告事項等があれば、お願いいたします。 これにて、その他の事項を終わります。 以上を持ちまして、令和 7 年第 5 回大空町教育委員会会議を閉会いたします。

(午後 4 時 2 8 分閉会)